

ヨシモトホールディングスグループ企業行動憲章

1. 自覚と責任

私たちは、企業活動の基盤が社会からの信頼にあることを認識し、企業の社会的責任を果たすことを通じて貢献をします。

2. 法令等の遵守

私たちは、法令や国際規範ならびにその精神を遵守尊重し、顧客、取引先、株主、協力会社、行政機関、地域社会などに対し誠実な態度をもって臨みます。

3. 人権の尊重

私たちは、すべての人の尊厳と権利を尊重し、人権、性別宗教など事由の如何を問わず不当な差別は、一切行いません。また、私たちは、取引先等に対しても、人の尊厳や権利の侵害及び不当な差別を行わないことを求めます。

4. 雇用と労働

私たちは、従業員が安全で心身ともに健康でその能力を最大限発揮できるよう環境を整備し、いきいきと活躍できるよう努め従業員との良好な関係を築きます。

5. 情報開示とコミュニケーション

私たちは、顧客、取引先、株主、協力会社、行政機関、地域社会などすべてのステークホルダーに対し、社会に必要な情報をわかりやすく公正に開示するとともに積極的かつ建設的なコミュニケーションを行い健全な関係の維持発展に努めます。

6. 環境

私たちは、環境負荷の低い製品開発を行い、提供するとともに自らの事業においても環境負荷の低減と環境保護に努め地球環境の保護への意識を高めていきます。

7. 危機管理の徹底

私たちは、多様化するリスクに備え、組織的な危機管理を進めていきます。

8. 持続可能な社会への貢献

私たちは、常に新しい「市場」「技術」「製品」の開発に努めます。社会が必要とするニーズに応えることで持続可能な経済成長と社会的課題の解決に貢献します。

9. 公正な事業慣行

私たちは、公正・誠実な態度で企業活動を行い、節度を保ちあらゆる形態の腐敗に関与せず、社会、経済の健全な発展に貢献します。また、私たちは、反社会的勢力・団体に毅然とした態度で対応し、一切の関係を保ちません。

10. 経営トップの姿勢

経営トップは、本憲章の精神の実現に向け率先垂範の上、ガバナンスの実効性を高め、グループ各社ならびに関係者への周知徹底を図ります。なお本憲章に反する事態が発生した場合は、自ら問題の解決にあたり原因究明と再発防止に努めるとともに自らも含めて厳正な処分を行います。

以上